令和7年第1回御坊広域行政事務組合議会定例会

- **1 日 時** 令和7年3月4日(火)午前10時開議
- 2 場 所 御坊広域清掃センター会議室
- 3 付議事件
- (1) 御坊広域行政事務組合監査委員の選任について (原案可決)

(内容)

監査委員の任期満了(令和7年3月5日)に伴い、中田 邦城 氏の選任の同意を求める。

(2) 御坊広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例専決処分の承認について (承認)

(内容) (令和7年1月21日専決処分)

- ・給料表の引上げ改定(平均プラス3%)(令和6年4月1日適用)
- ・期末及び勤勉手当の改正

(行政職)

		6.	月期	1 2月期		
6年度	期末手当	1.225	月(改定なし)	1. 275	月(現行1.225)	
	勤勉手当	1.025	月(改定なし)	1.075	月(現行1.025)	
7年度以降	期末手当	1.25	月	1. 25	月	
	勤勉手当	1.05	月	1. 05	月	

(定年前(暫定)再任用職員)

		6月期		12月期		期		
6年度	期末手当	0.6	875月	(改定なし)	0.	7 1	25月	(現行0.6875月)
	勤勉手当	0.4	875月	(改定なし)	0.	5 1	25月	(現行0.4875月)
7年度以降	期末手当	0. 7	月		0.	7	月	
	勤勉手当	0. 5	月		0.	5	月	

(3) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 (原案可決)

(内容)

・刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて新た に拘禁刑が創設されることに伴う関係条例の字句整備等

(施行日:令和7年6月1日)

(4) 御坊広域行政事務組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例(原案可決)

(内容)

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により 発生する引用条文の項ずれ修正等の条文整備(施行日:令和7年4月1日)
- ・刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて新た に拘禁刑が創設されることに伴う字句整備(施行日:令和7年6月1日)

(5) 令和7年度御坊広域行政事務組合一般会計予算(原案可決)

◎ 予算総額 3,649,874千円

〔前年度比(995、998千円)の増〕

【主な事業内容】

〈ごみ処理関係〉

○塵芥処理費

•	ごみ処理施設消耗品費	29,	170千円
•	" 光熱水費	97,	889千円
•	不燃物ごみ等運搬処理	49,	495千円
•	焼却設備年次整備点検	133,	254千円
•	焼却飛灰等処分	21,	478千円
•	ごみ焼却運転管理一部委託	59,	400千円
•	廃プラリサイクル業務	25,	143千円

〈し尿処理関係〉

○し尿処理費

•	し尿処理施設消耗品費	42,046千円
•	ル 光熱水費	45,223千円

○汚泥再生処理センター建設事業費

•	汚泥再生処理センター建設工事施工監理業務	31,124千円
•	汚泥再生処理センター建設工事	2, 194, 485千円

〈その他〉

○公債費

組合債元利償還金339,197千円